西和賀町人事行政運営等状況の公表

1 任免及び職員数に関する状況

(1)職員の採用及び退職　（令和7年度）

	一般行政職	医療職	労務職	計
採用者数	3 人	5 人	1 人	9 人
退職者数	0 人	3 人	0 人	3 人

(2)職員定数管理

ア部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区　分	令和7年 (b)	令和8年 (b)	増減数 (b)-(a)	主な増減理由
一般行政部	87 人	85 人	△ 2 人	欠員不補充
特別行政部	20 人	20 人	0 人	―
公営企業等	62 人	65 人	3 人	欠員補充
合　計	169 人	170 人	1 人	

※ 特別行政部は教育委員会、公営企業等は病院・水道・下水道等の職員のことです。

(3)一般行政職の級別職員数　（令和8年4月1日現在）

区分	代表的な職名	職員数	構成比
1級	主事・技師	12 人	14 %
2級	主任・主任技師	10 人	11 %
3級	主任・主任技師	11 人	13 %
4級	主査・技術主査	24 人	28 %
5級	課長代理	17 人	19 %
6級	課長・局長・事務長・室長	13 人	15 %
合　計		87 人	100 %

※ 上記職員数は、地方公務員給与実態調査の区分における、一般行政職の人数で、税務職・保育士・保健師・病院医師や看護師等は含まれておりません。

イ定員適正化計画の進捗状況（実績）　（各年4月1日現在）

	参考			計画期間（令和5年度から令和14年度まで）				
	平成17年	平成29年	令和4年	令和5年	令和7年	令和8年	令和9年	令和15年
数値目標	－ 人	－ 人	125 人	121 人	119 人	120 人	121 人	115 人
実績 職員数	205 人	138 人	126 人	123 人	122 人	120 人	－ 人	－ 人
実績 増減数	－ 人	△ 67 人	△ 12 人	△ 3 人	△ 1 人	△ 2 人	－ 人	－ 人

※ 定員適正化計画の数値目標は、西和賀さわうち病院の医療専門職員を除いた数値であり、実績の職員数からも医療専門職員を除いています。
平成17年の数値は、湯田町と沢内村の合計値であり、医療専門職員を含んでいます。

※ 定年年齢が令和14年度までに65歳まで段階的に引き上げられることから、計画期間を令和14年度までとし、令和5年11月に計画の見直しを行いました。

2 人事評価の状況

地方公務員法の改正により、平成28年度から人事評価制度が法律上の制度として導入されました。人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するため、公正かつ定期的に行なわなければならないこととされております。

本町においても、西和賀町職員の人事評価規程により、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価し、人事管理の基礎とすることを定めています。

平成30年度において、人事評価の検証や本格運用に向けた検討を実施し、令和元年度より本格運用を行っており、前年度に実施した人事評価（期末評価）結果を翌年4月の定期昇給並びに6月支給の勤勉手当に反映し、人事評価（中間評価）結果を12月支給の勤勉手当に反映しております。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間（正規の勤務時間）（令和8年4月1日現在）

職員の勤務時間は次のようになっています。
（保育所及び病院勤務者の一部を除く）

ア 1週あたりの勤務時間は38時間45分
イ 1日の勤務時間　午前8時30分～午後5時15分
・休憩時間　正午から午後1時まで

(2)一般職員の年次有給休暇の使用状況（令和7年度）

年次有給休暇は1年につき20日付与されます。一般職員（町長部局に勤務する一般事務職員）の平均使用状況は次のとおりです。

・ 平均取得日数　15.9日

(3)育児休業の利用状況　（令和7年度）

職員は3歳に満たない子供を養育するため、3歳に達する日まで育児休業取得ができます。

※ 育児休業中は無給となります。

・ 令和6年度から引き続き育児休業を取得している者　3 人
・ 令和7年度に新たに育児休業を取得した者　3 人

(4)介護休暇の取得状況　（令和7年度）

けが、病気、老齢の家族を介護するため、6カ月の範囲内で休暇をとることができます。

※ 勤務しなかった時間に応じ給与が減額されます。

・ 令和7年度に介護休暇を取得した者　0 人

4 服務の状況

職員は、全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で職務に専念しなければなりません。この服務規程をはじめ、職員研修、通知発令などにより服務規律の遵守に努めています。

5 給与の状況

(1)人件費　（令和7年度普通会計決算）

人口　R8.3.31現在	歳出額　(a)	実質収支	人件費　(b)	人件費率　(b) / (a)	人件費率　R6年度
4,436　人	8,098,506 千円	243,440 千円	1,276,964 千円	15.8 %	16.0 %

(2)職員給与費

（令和8年度普通会計当初予算）

職員数 (a)	給与費				一人当たり給与費
	給料	職員手当	期末勤勉	合計 (b)	(b) / (a)
109 人	435,435 千円	64,081 千円	174,314 千円	673,830 千円	6,181 千円

※ 職員手当には退職手当は含みません。

(3)職種別・学歴別初任給及び経験年数別平均給料月額

（令和8年4月1日現在）

	区分	決定初任給	経験年数 3年～4年	経験年数 5年～6年	経験年数 10年～14年	経験年数 20年～24年
一般行政職	大学卒	232,000 円	247,500 円	250,500 円	292,600 円	355,000 円
	高校卒	200,300 円	219,400 円	232,000 円	275,600 円	349,800 円

(4)平均給料月額と平均年齢

（令和8年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	348,200円	44歳9月

(5)特別職の報酬

（令和8年4月1日現在）

区分	町長	副町長	教育長
報酬等月額	651,000円	545,000円	527,000円
区分	議長	副議長	議員
報酬等月額	257,000円	208,000円	191,000円

6 手当の状況

(1)期末勤勉手当

（令和8年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末	1.2625月分	1.2625月分	2.525月分

区分	6月期	12月期	計
勤勉	1.0625月分	1.0625月分	2.125月分

(2)時間外勤務手当

（令和7年度普通会計決算）

区分	令和6年度	令和7年度
支給総額	21,655 千円	29,703 千円
職員1人当たり支給年額	198 千円	272 千円

(3)地域手当

（令和8年4月1日現在）

支給対象	支給率	支給対象職員数
医師・歯科医師	16%	3 人
東京都特別区	20%	－

(4)扶養手当、住居手当、通勤手当

（普通会計）（令和7年4月1日現在）

区分	内容	支給職員数	金額(月額)
扶養手当	1 配偶者	39 人	6,500 円
	2 子		10,000 円
	3 その他の扶養親族		6,500 円
	※ なお、16歳から22歳までの子の場合には、それぞれ5,000円が加算されます。		
住居手当	1 借家・アパート居住者（家賃12,000円以上の場合、額に応じて）	19 人	13,500円～27,000円
通勤手当	1 交通機関等利用者	1 人	限度額 50,000円
	2 自家用車等利用者（片道2km以上）	87 人	2,100円～35,000円

(5)特殊勤務手当

（令和8年4月1日現在）

手当の名称		主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
普通会計	行旅死病人措置手当		行旅死病人の収容その他の措置	1件につき700円 1時間未満の場合は500円
病院会計	死体処置手当	看護師	死体処置業務	1体につき600円の範囲内
	手術手当	看護師	手術介助作業	1回1,000円の範囲内
	麻薬管理者手当	薬剤師	麻薬管理業務	月額 5,000円
	医師特別手当	医師及び歯科医師	診療業務	月額 病院長(4級)780,000円 (3級)650,000円 副院長(4級)640,000円 (3級)500,000円 医長250,000円 主任医師200,000円 その他の医師155,000円
	夜間看護等手当	看護師	深夜において行われる看護等の業務	勤務時間数に応じ 2,150円 ～ 7,300円
	放射線取扱手当	放射線技師	放射線取扱業務	月額 15,000円
	病理細菌取扱手当	臨床検査技師	細菌等取扱業務	月額 15,000円
	薬学研究手当	薬剤師	調剤業務	月額 12,000円
	歯科衛生士手当	歯科衛生士	歯科衛生業務	月額 12,000円
	歯科技工士手当	歯科技工士	歯科技工業務	月額 12,000円
	理学療法士手当	理学療法士	理学療法業務	月額 12,000円
	待機手当	診療放射線技師、臨床検査技師	休日等における待機	4時間15分以内 1,000円 4時間15分以上 2,000円
	作業療法士手当	作業療法士	作業療法業務	月額 12,000円
	臨床工学技士手当	臨床工学技士	臨床工学業務	月額 12,000円

7 分限処分および懲戒処分の状況 （令和7年度）

(1)分限処分者数

・ 令和7年度これに対する処分を受けた者はありません。

(2)懲戒処分者数

・ 令和7年度これに対する処分を受けた者はありません。

(3)刑事処分者数

・ 令和7年度これに対する処分を受けた者はありません。

8 職員の健康診断

(1)健康診断の実施状況 （令和7年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数	受診率
生活習慣病予防健診	176 人	172 人	97.7 %
胃 が ん 検 診	139 人	118 人	84.9 %
子宮頸がん検診	92 人	89 人	96.7 %
乳 が ん 検 診	76 人	74 人	97.4 %

(2)公務災害の認定状況 （令和7年度）

区 分	認定件数
公 務 災 害	2 人
通 勤 災 害	1 人

9 職員研修の状況 （令和7年度）

区 分	受講者	主 な 研 修 内 容
岩手県市町村職員研修協議会	48 人	○階層別研修 新規採用職員研修、監督者級研修等 ○専門研修 人事事務研修、税務事務研修等 ○特別研修 リーダー養成研修、監督者級選択講座等
岩手県市町村振興協会	10 人	市町村職員研修、市町村職員行政調査研修、パソコン研修
定住自立圏構成自治体	5 人	コンピテンシー研修、ベテラン職員研修
地方公務員災害補償基金岩手県支部	3 人	冬道安全運転講習
岩手県立大学	1 人	岩手県立大学データサイエンス・リカレント講座
東北自治研修所	1 人	東北六県行政課題研修、風水害を想定した災害対応研修
町単独研修	6 人	新採用職員研修
町単独研修	55 人	職員DX研修（ペーパーレス会議）
町単独研修	13 人	職員防災研修
町単独研修	6 人	女性職員キャリアデザイン研修

10 退職管理の状況

地方公務員の退職管理の適正化を確保するため、西和賀町職員の退職管理に関する規則を制定し、営利企業等の再就職した元職員による現職職員への働きかけに対する規則や、課長級以上の役職であった者について、離職後2年間、再就職状況の届出を義務付けています。 （令和8年3月31日退職者）

区 分	対象者	再就職の届出があった者
課長職以上の職にあった職員	1 人	0 人

11 福利厚生の状況

(1)岩手県市町村職員共済組合

・ 短期給付事業（保健給付、休業給付、災害給付）
・ 長期給付事業（退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金）
・ 福祉事業（保健、貯金、貸付、物資）

(2)岩手県市町村職員健康福利機構（岩手県市町村職員互助会）

・ ライフプラン支援事業（ライフプラン講座、パソコン講座等）
・ 給付及び掛金（結婚祝金、出産給付金、弔慰金、医療補助金等）
・ 厚生事業（体育行事助成等）
・ 健診・健康支援事業（生活習慣病予防健診等）
※ 職員（会員）の掛金と公費で運営され、その負担率は法定化されています。

(3)西和賀町職員互助会

・ 福利厚生事業（研修視察費助成、文化芸術鑑賞補助、職員活動団体助成、慶弔金給付等）
※ 職員（会員）の掛金で運営され、公費の支出はありません。